

平成18年度当初予算について

はじめに

今回の当初予算においては、今後、県財政に多額の財源不足が見込まれることから、「財政構造改革元年」として、職員の臨時的な給与カットをはじめ、大規模事業や県単独補助金の見直しなど歳入歳出全般にわたる徹底した見直しに取り組む一方、愛媛の未来の発展を見据えて、政策の「選択と集中」による財源の重点的・効率的な配分に努めることとした。

編成に当たっては、県民のニーズや各会派の要望も踏まえながら、高速道路の南予延伸や雇用・経済対策、防災対策、愛と心のネットワークの定着などに重点を置くとともに、中でも、厳しい状況にある南予地域の経済活性化に意を用いた施策展開に努めるなど、「愛媛の元気創造」に向けた県長期計画後期実施計画の具体化を図ることとした。

具体的な予算編成方針については

1 愛媛の現在と未来を担う「人材」の育成

(1) 県立学校の耐震化の推進

老朽化が著しい県立学校校舎については、生徒の安全を確保するため、耐震化に重点を置き、木質化にも配慮した改修、改築を進める。特に、第一養護学校については、「子ども療育センター(仮称)」の整備に関連して新築整備を行うこととした。

(2) 教育立県えひめの創造

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、教員の学習指導力の向上を図るとともに、小中学校での学習状況調査や高校での学習合宿などを実施するほか、情報教育や環境教育の充実にも取り組むこととした。

また、不登校などの悩みを持つ児童生徒に体験活動の機会を提供するとともに、きめ細かな相談体制を整備し、自立支援に努めることとした。

今治養護学校新居浜分校を平成18年4月に開校するとともに、県立学校の再編整備の検討に着手することとした。

私立学校については、経営の安定化、保護者の負担軽減のため、引き続き運営費補助を行うこととした。

このほか、全国人権・同和教育研究大会の本県開催を支援することとした。

(3) スポーツ立県の実現

平成29年の愛媛国体開催に向けて、会場地の選定を進めるとともに、マスタープランを策定する。また、民間企業等からの寄附金による基金

も活用し、指導者の育成やジュニア競技力の向上を図るとともに、県民総参加のための気運醸成に取り組むこととした。

インターネットを通じて小学生の体力向上を図るとともに、本県で開催される全国中学校体育大会の運営を支援することとした。

また、愛媛FCや愛媛マダリンパイレーツなど県内で誕生したプロスポーツを通じて地域の活性化を図るとともに、国体やJリーグの開催も視野に入れて、総合運動公園の整備を進めることとした。

(4) 個性豊かな文化の創造

県民総合文化祭の開催をはじめ、愛媛における舞台芸術の振興や身近な文化体験の場の提供など、県民による新しい愛媛文化の創造を支援することとした。

また、芸術文化活動を担う人材の育成を図るため、小学生を対象に、童謡・唱歌を通じた情操教育を実施するとともに、高校生の国際文化交流を促進するほか、萬翠荘の文化財的価値を維持するため、改修を行うこととした。

2 助け合い支え合う地域社会の構築

(1) 子ども療育センター(仮称)の整備

障害のある児童をバックアップし、総合的な療育を進めるため、本県における地域療育の中核施設となる「子ども療育センター(仮称)」の整備を進め、平成19年4月の開設に向けて準備を行うこととした。

(2) 愛と心のネットワークの構築

県民が互いに助け合い支え合う「愛と心のネットワーク」を県下全域に浸透させるため、在宅介護研修センターでの研修を通じて、介護ボランティア等を育成するとともに、愛媛ボランティアネットの運営や相談・コーディネート機能の充実に努めることとした。

また、本年度の成果を踏まえて、ボランティアキャンペーンを夏と冬の年2回実施に拡大するほか、団塊の世代向けのボランティア入門講座の開催やボランティア団体に対する企業支援など、県民総参加によるボランティア活動の活性化を図ることとした。

NPO支援センターにおいて、NPO・ボランティア団体等の活動を支援するとともに、NPO等からの企画提案による協働事業の実施を図り、県政への県民参加を促進することとした。

(3) 子育て支援体制の整備

多様な保育ニーズに対応するため、地域内で保育サービスを補完し合うシステムをモデル的に構築するとともに、認可外保育施設における夜間・休日の一時的保育に対する支援を行うほか、預かり保育や子育て支援事業を通じて総合的な子育て支援に取り組む私立幼稚園に対し、助成することとした。

また、企業等との連携による地域社会全体で子育てを支援する体制づくりを進めるとともに、子育て等で離職中の女性の再チャレンジや、意欲のある女性の社会経済活動への参画支援に努めることとした。

(4) 障害者・高齢者福祉の充実

老朽化が進む社会福祉施設の改築・修繕等に資するための基金を造成するほか、県立社会福祉施設を移譲する県社会福祉事業団の経営安定化を支援することとした。

障害者自立支援法に基づき、県障害福祉計画を策定するとともに、障害福祉サービス利用者に対する支援の充実に努めるほか、介護保険制度については、適正な介護サービスの確保や介護予防対策の推進を図ることとした。

また、高齢者や障害者が、住み慣れた地域で様々なサービスが受けられる「地域やすらぎの場」の整備を支援することとした。

(5) 保健・医療体制の充実

県立中央病院においては、建替基本計画を踏まえて、PFI方式により本院を建替え整備することとし、必要な調査・検討に着手するとともに、平成18年3月に運用開始予定の「PET-CTセンター(仮称)」の効率的な管理運営に努めるほか、電子カルテシステムの導入・運用開始を図ることとした。

鬼北町に移譲する県立北宇和病院については、町立病院として開設後の経営安定のため、支援を行うこととした。

また、へき地における医師の確保を図るため、県内のへき地医療に従事しようとする医学生に対し、奨学金制度を創設するとともに、難病患者に対する相談支援体制の充実に努めるほか、新型インフルエンザの発生・流行に備えるため、抗インフルエンザウイルス薬を確保・備蓄することとした。

3 安全・安心で快適な暮らしの実現

(1) 防災対策の推進

南海地震等の大規模災害の発生に備え、被害軽減のための行動計画策定や防災関係機関の連携強化、県民の意識啓発等を進めるとともに、地域の防災力を向上させるため、浸水想定区域図や河川・砂防の防災情報提供システムの整備、市町における自主防災組織の結成促進を図るほか、災害時におけるボランティア活動が円滑に実施できるよう、支援体制の整備を進め、危機管理体制の充実・強化に努めることとした。

(2) 災害に強い県土づくり

台風や豪雨により被災した土木施設や農林水産施設の早期復旧を図るとともに、災害を未然に防止するため、民間活力を一部導入した河床掘削や砂防事業、道路防災事業などの防災対策を進めるほか、土砂や流

木等による被害防止のため、集落周辺の森林整備を進めるとともに、渓流域の森林整備に重点的に取り組むこととした。

また、肱川流域の治水対策を図るため、山鳥坂ダムの建設及び鹿野川ダムの改造や久米川の改良工事を促進するほか、地すべり被害に対応して、国道197号名取トンネルの改良復旧を進めることとした。

(3) 環境先進県の実現

森林環境税を活用して、多様な公益的機能を有する森林の整備を図り、えひめの森林をそ生するため、河川の源流域における森林の整備・保全を進めるとともに、公共施設・学校関連施設等の木造化・木質化や県民参加の森づくり活動などに取り組むこととした。

また、重信川と蒼社川の各流域において、水源の森林づくり推進モデル事業を展開するとともに、愛媛の森林基金が行う放置森林の間伐等を支援するほか、平成20年度の全国育樹祭の開催に向けて準備を進めることとした。

さらに、循環型社会の形成に向けて、ひまわりなどの油糧作物からバイオディーゼル燃料を生産・利活用する「えひめバイオマスエネルギープロジェクト」を推進するとともに、家畜排せつ物や未利用材等のバイオマス資源を、肥料や製紙用原料等として有効活用を図るほか、産業廃棄物税の導入検討を進めることとした。

(4) 安全・安心な生活の確保

安全・安心な地域社会を実現するため、警察官を増員するとともに、警察活動や相談機能の体制強化を図るほか、産業廃棄物不法投棄の撲滅対策を進めることとした。

また、アスベスト被害を防止するため、環境調査体制の充実を図るとともに、県有施設等におけるアスベストの除去を進めるなど、県民の不安解消に万全を期すこととした。

4 再生と創出によるたくましい産業の育成

(1) 南予地域の経済活性化

厳しい経済状況にある南予地域の活性化を促進するため、高速道路の延伸など交通基盤の整備に最優先で取り組むとともに、「フード産地」としての再生を図る新たなアグリビジネスの育成や、地域資源を活用した地域密着型ビジネスの創出を支援するほか、町並博の成果を継承した住民グループ主体の広域的な観光まちづくりや、都市生活者を対象とする移住促進型の体験観光に取り組むこととした。

また、「みかん研究所(仮称)」の平成19年4月の開所に向け、ほ場の造成や本館の整備を進めるとともに、真珠の品質向上と価格安定のため、越物への移行を促進する資金を創設するなど、農林水産業における重点的な支援に努めることとした。

(2) 雇用対策の推進

雇用環境の厳しい若年層の雇用促進を図るため、若年者就職支援センター(愛 work)における就職相談・人材育成などの総合的な支援や、企業での実習と一体となった教育訓練等を実施するとともに、地域若者サポートステーションと協働して、ニートに対する支援に取り組むこととした。

また、中高年離職者や障害者に対する多様な職業訓練を実施し、雇用・就業機会の拡大を図るとともに、雇用創出に即効性のある県内への企業誘致の促進に努めることとした。

(3) 建設産業の再生支援

厳しい経営環境に直面している建設産業の再生を支援するため、経営基盤の強化や新分野への進出等に関する情報提供・相談体制の充実や研修会を実施するとともに、低利の融資制度を創設するほか、事業者自らの経営革新への取組みに対し、助成を行うこととした。

また、建設業離職者の雇用安定を図るため、農林業への就業に向けた訓練や就職相談の実施、転職支援セミナーの開催など、円滑な再就職に向けて支援することとした。

(4) 製造業の競争力強化

県内での創業や企業立地を促進するため、事業所開設などの初期的経費や研究開発等に対し助成を行うとともに、展示会開催や銀行・商社との提携等による新製品の国内外への販路開拓を支援するほか、愛媛大学の無細胞タンパク質合成技術を活用した共同研究を進めることとした。

また、産学官の連携や企業間の連携により、中小企業の新製品開発や事業化を促進するとともに、本県独自の知的財産戦略を策定し、産業の活性化に資することとした。

団塊の世代の一斉退職に対応し、ものづくり企業等の技能継承を支援するとともに、デザインを活用した売れるものづくりを促進するほか、地場産業の地域ブランド化を支援し、産地の再生強化を図ることとした。

(5) 農林業の再生

みかん産地の再生を図るため、優良品種の導入や生産基盤の整備を支援するとともに、昨年12月から本年1月にかけての寒風・雪害によるかんきつ被害に対し、被害農家の経営の維持安定を図るため、資金に対する利子補給や樹勢回復対策を講じることとした。

県産農林水産物の消費拡大を図るため、愛媛ブランドの育成や産地のブランドづくりの支援、国内外への販路開拓や地産地消活動の促進に取り組むほか、地域資源を活用したグリーン・ツーリズムや新たな起業活動の推進を図ることとした。

また、産地の競争力強化に向けて、農道、林道、ほ場、かんがい施設、機械・設備等の生産基盤の整備を促進するとともに、中山間地域におい

て、荒廃する里地里山の再生を図るほか、地域住民等による農村環境の保全活動を支援することとした。

団塊の世代や他産業の退職者などの就農を支援し、地域農業の新たな担い手として育成するとともに、イノシシなど野生鳥獣類による農作物被害の防止対策を推進することとした。

また、森林そ生と林業の再生を図るため、林業生産コストを削減する新たな林業生産システムの構築に取り組むこととした。

(6) 水産業の再生

養殖漁業における新魚種の開発を進めるとともに、意欲のある後継者を認定漁業士として養成し、産地の競争力強化と漁業経営の改善を図ることとした。

また、漁港や漁港環境の整備をはじめ、荷さばき施設などの生産基盤施設の整備を促進するほか、沿岸域への増殖場の造成を進めることとした。

(7) 商業・観光産業の振興

本県観光の振興を図るため、観光地として自立を目指す市町が地域で取り組む観光ブランドの創造に向けた活動を支援することとした。

また、松山～ソウル便・上海便を利用して、経済や観光分野での交流を促進するとともに、関係県と共同で、瀬戸内地域の観光情報を広く海外に発信し、外国人観光客の誘致を図ることとした。

商店街の活性化を図るため、集客力や魅力の向上による賑わいの創出など、県内のモデルとなる取組みを支援することとした。

5 暮らしと産業を支える基盤の整備

(1) 高速道路の南予延伸

新直轄方式で整備されている高速道路については、西予宇和～宇和島北間の用地買収や周辺整備を進めながら、三間～宇和島北間でも工事に着手するなど、南予への延伸に向け、工事促進を図ることとした。

(2) 交通・情報基盤の整備

大洲・八幡浜自動車道（名坂道路・八幡浜道路）の建設を推進するとともに、道路未整備区間において、1.5車線的整備の手法をモデル的に導入し、効率的な道路整備を図ることとした。

また、国際物流拠点として、松山港外港地区、三島川之江港金子地区の港湾整備を進めることとした。

高度情報化を効率的に推進し、県民の利便性の向上に資するため、情報スーパーハイウェイ及び庁内LANの安定的な運用と、ホームページ等による行政情報の適確な提供に努めるとともに、県と市町が共同して電子申請システムを運営するなど、電子自治体化を推進することとした。

(3) 魅力あるまちづくりの推進

J R 松山 駅付近の鉄道高架の事業化に向けて環境影響調査や地質調査等に取り組むとともに、今治新都市においては、都市計画道路の整備を進めることとした。

また、老朽化している県営住宅の建替えを進めるとともに、市街地内道路を安全で快適な空間に再生するため、電線類の地中化や歩道の設置などの面的な整備を図ることとした。

6 新しい地方自治の確立

(1) 行財政改革の推進

三位一体の改革など地方行財政制度の変革を踏まえ、行政改革と地方分権の着実な推進を図るため、公の施設の管理のあり方について検討を進めるとともに、旅費支給など総務系事務の改革を促進することとした。

財政状況が極めて厳しい中、県税収入の確保を図るため、滞納整理の強化に努めるとともに、市町との協働により設立する「愛媛地方税滞納整理機構」の円滑な運営を支援するほか、県有財産の計画的な売却や広告料収入の導入など、歳入確保に努めることとした。

また、「えひめ夢提案制度」の活用により、規制緩和等を通じて地域活性化の取組みを支援するとともに、既存資源の有効活用と創意工夫による「ゼロ予算事業」の積極的な施策化を図ることとした。

(2) 市町の自立支援

合併後の地域の一体化を支援するため、新市町が周辺地域の振興を図るため実施する地域づくりの取組みに対し助成するとともに、上島地域の架橋整備を進めることとした。

7 人件費の抑制

厳しい財政状況を踏まえ、職員の臨時的な給与カットを実施するとともに、特別職の給与についても、更なる削減を行うこととした。

この結果

平成18年度当初予算の総額は、

一般会計	6,190億4,000万円	(前年度当初 6,415億2,000万円)
特別会計	181億2,900万円	(前年度当初 164億4,400万円)
企業会計	590億9,500万円	(前年度当初 620億6,100万円)
合計	6,962億6,400万円	(前年度当初 7,200億2,500万円)

であり、これを前年度当初と比較すると、

一般会計	224億8,000万円の減	(3.50%の減)
特別会計	16億8,500万円の増	(10.25%の増)
企業会計	29億6,600万円の減	(4.78%の減)
合計	237億6,100万円の減	(3.30%の減)

となっている。

なお、一般会計当初予算に充当した財源は、

国庫支出金	838億6,200万円
負担金、寄附金等	89億4,300万円
その他の特定財源	603億9,000万円
一般財源	4,658億4,500万円

〔	県	税	1,323億円
	地方消費税清算金		277億1,600万円
	地方交付税		1,709億円
	県	債	762億2,000万円
	その他		587億900万円

である。